7.ビジョンの位置づけ
計画期間・推進体制

ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、「県全体でのＤＸ（デジタル改革）の推進に向けた羅針盤」の役割を担うものであり、令和５年（２０２３年）９月に策定した**「石川県成長戦略」及び、**令和６年（２０２４年）６月に策定した**「石川県創造的復興プラン」の実現に向け、DX推進の観点から補完**しており、**評価指標や、本ビジョンに記載のない施策体系については、これらに準じます。**

これらの計画については、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）第９条に基づく「都道府県官民データ推進計画」としても位置付けています。









計画期間

社会情勢の変化や技術革新のスピードが著しいことから、本県を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくため、計画期間については**終期は設定せず、毎年度の取組状況等を踏まえて適宜見直しを検討**していきます。

推進体制

本ビジョンの推進にあたっては、県民をはじめ、国や県、市町、教育機関、産業界に加え、各分野の関係団体が連携・協働することはもとより、**県内外の知恵を結集し、組織・分野横断的に諸施策を推進**します。